

村職員人事行政の運営状況をお知らせします

村の人事行政を村民の皆さんに理解していただくために、「白馬村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、服務などの状況について公表します。

■問い合わせ先 総務課総務係 ☎0261-72-7002

※村ホームページ ([URLhttp://www.vill.hakuba.lg.jp/](http://www.vill.hakuba.lg.jp/)) でも公開しています。

●職員の任免および職員数の状況

▼部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	令和7年度 職員数	令和6年度 職員数	前年比	増減理由
一般行政※1	76人	81人	△5人	職員の退職
教育※2	14人	14人	0人	増減無し
公営企業等※3	10人	9人	1人	水道技術系会計年度任用職員を正職員として採用
合計 (定数)	100人 (115人)	104人 (115人)	△4人	

※1 議会、総務、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の職員総数

※2 教育委員会に係る職員数

※3 国民健康保険事業、下水道事業、水道事業などの職員総数

※合計欄の「定数」は白馬村職員定数条例に規定する定数

▼採用及び退職の状況

(各年4月1日現在)

区分		令和7年度	令和6年度
採用	新規採用 (前年度中の採用者を含む)	4人	8人
	新規再任用	1人	0人
	育休代替職員の臨時的任用	1人	2人
	計	6人	10人
退職等	定年退職		1人
	自己都合		5人
	再任用職員の再度任用無し		2人
	育休代替職員の任用終了		2人
	計		10人

●職員の服務の状況／職員の勤務時間その他勤務状況／職員の休業に関する状況

▶勤務時間 午前8時半～午後5時15分(週38時間45分) ※休憩時間は正午～午後1時です。

▶年次休暇の取得状況(令和6年中) 平均12.8日

▼育児休業の取得状況

(令和7年4月1日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満
男性	1人	0人	0人
女性	1人	1人	0人

●職員の福祉及び利益の保護の状況

▼健康診断などの実施状況

(令和 6 年度)

区分	人数など
健康診断受診者数	70 人
人間ドック受診者数	30 人
がん検診受診者数	10 人
公務・通勤災害の認定数	2 件
不利益処分に関する不服申し立て	0 件

▼福利厚生事業

地方公務員法第 4 2 条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生事業に関する事項を実施するため、福利厚生のための団体「白馬村職員互助会」を条例に基づき設置し独自事業を実施するとともに、「長野県市町村職員互助会」への事業委託により福利厚生事業を実施しています。

村職員は互助会会費として給料月額 1,000 分の 4.8 に相当する額（令和 6 年度 2,083 千円）を納め、村からは互助会負担金として給料月額 1,000 分の 2.3 に相当する額等（令和 6 年度 1,211 千円）を負担しています。

※上記会費の内給料月額 1,000 分の 2.8（令和 6 年度 1,228 千円）を個人会費として、また上記負担金の内給料月額 1,000 分の 2.3（令和 6 年度 1,009 千円）を負担金として長野県市町村職員互助会に納めています。

※互助会には白馬村社会福祉協議会及び白馬山麓事務組合職員も加入しており、上記の会費・負担金からは省いて計上してあります。

●職員の研修の状況

(令和 6 年度)

区分	研修内容	修了者数
職員全体研修	ホスピタリティ研修（接遇）	29 人
職員全体研修	DX 研修	29 人
職員全体研修	法制執務入門研修	23 人
長野県市町村職員研修センター等研修	各種研修 （一般職員研修、ヘビークレーム研修、人事評価研修等）	147 人

●職員の分限及び懲戒処分の状況

(令和 6 年度)

区分	人数
分限区分※1	0 人
懲戒区分※2	0 人

※1 職員が職責を十分に果たせない場合に、公務の能率維持などを目的として行う、降任、免職、休職、降給の処分

※2 職員の義務違反などがある場合に、公務における規律と秩序維持を目的として行う、戒告、減給、停職、免職の処分

●職員の人事評価の状況

地方公務員法の改正により、平成 28 年度から人事評価制度が法律上の制度として義務付けられました。人事評価は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するため、公正かつ定期的に行わなければならないこととされています。

本村においても、「白馬村職員人事評価実施規程」により、評価基準の明示や評価結果の本人への開示などの仕組みを導入し、評価の観点として「能力評価」と「業績評価」の両面から評価して、人事管理の基礎とすることを定めています。

取組状況としては、公正な評価の確保のために評価者を対象とした研修会を実施しており、処遇

反映については、令和5年12月の勤勉手当及び令和6年1月の昇給から行っています。

●職員の給与の状況

▼人件費（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
令和6年度	R7.3.31 現在 8,908 人	772,610 万円	106,744 万円	13.8%

※議員報酬、委員報酬、特別職報酬等を含みます。

▼職員給与費（一般会計予算）

区分	職員数	給与費				1人当たり給与費
	(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)
令和7年度	93	33,570 万円	6,908 万円	13,510 万円	53,988 万円	581 万円

※職員手当には退職手当を含みません。

※一般会計上の職員数のため、全職員数と異なります。

▼職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢（令和7年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白馬村	312 千円	367 千円	41.3 歳
国	332 千円	414 千円	41.9 歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当を加えた額です。

※国の平均給与月額及び平均年齢は、国家公務員給与等実態調査より抜粋しております。

▼職員の初任給（令和7年4月1日現在）

区分		白馬村
一般行政職	大学卒	220,000 円
	高校卒	188,000 円

▼特別職給料、議員報酬の状況（令和7年4月1日現在）

区分	月額	期末手当
村長	696,000 円	6 月期 1.725 月分 12 月期 1.725 月分 計 3.450 月分
副村長	591,000 円	
議長	304,000 円	
副議長	240,000 円	
議員	216,000 円	

●職員の手当の状況／職員の退職管理の状況

▼期末手当、勤勉手当（令和7年4月1日現在）

区 分	支給割合				計
	6 月期		12 月期		
	期末	勤勉	期末	勤勉	
4 級以下	1.25 月分	1.05 月分	1.25 月分	1.05 月分	4.60 月分
5 級以上	1.05 月分	1.25 月分	1.05 月分	1.25 月分	4.60 月分

▼退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	支給割合			
	20 年勤続の者	25 年勤続の者	35 年勤続の者	その他の加算措置
支給率等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 (3%～45%)
国の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 (3%～45%)

▼その他の主な手当

(令和7年4月1日現在)

区分	支給内容		
扶養手当	○扶養親族たる子／1人につき月額 11,500 円 (16 歳～22 歳は 5,000 円加算) ○扶養親族たる配偶者／1人につき月額 3,000 円 ○上記以外の扶養親族／1人につき月額 6,500 円		
寒冷地手当 (11 月～翌年 3 月)	○世帯主である職員で扶養親族のある者／月額 19,800 円 ○世帯主である職員で上記以外の者／月額 11,400 円 ○その他の職員／月額 8,200 円		
住居手当	○住宅（貸間を含む）の借り受け、家賃月額が 16,000 円を超え 27,000 円以下の場合／月額上限 11,000 円 ○住宅（貸間を含む）を借り受け、家賃月額が 27,000 円を超える場合／月額上限 28,000 円		
通勤手当	○交通機関等利用の場合／通勤に要する運賃相当額(月額上限 150,000 円) ○交通用具使用者の場合／片道 2k m 以上で月額 2,300 円から（上限は片道 60k m 以上の場合で月額 31,600 円）		
管理職手当	部局	職	支給額
	村長部局	総務課長	50,800 円
		参事兼課長	46,900 円
		総務課長以外の課長又は会計室長	43,100 円
		保健福祉ふれあいセンター所長	43,100 円
		総務課長補佐	39,100 円
	企業職員	事務局長	43,100 円
	選挙管理委員会事務局	事務局長	43,100 円
	議会事務局	事務局長	43,100 円
	監査委員事務局	事務局長	43,100 円
	農業委員会事務局	事務局長	43,100 円
	教育委員会事務局	事務局長	43,100 円
	※村長部局の課長と行政委員会の事務局と兼務している場合は一の管理職手当のみ支給。		
特殊勤務手当	○伝染病防疫手当 1 回 1,000 円 ○危険作業手当 1 回 1,000 円 ○行旅病人取扱手当 1 件 1,000 円 ○行旅死亡人取扱手当 1 件 3,000 円 ○野犬捕獲手当 1 回 500 円 ○有害鳥獣駆除手当 1 回 1,000 円		

▼時間外・休日出勤手当（令和6年度一般会計決算）

区分	金額
支給実績	19,569 千円
職員一人当たりの平均	188 千円

▼一般行政職の級別職員状況

(令和7年4月1日)

級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標準的 職務名	主事	主任	主査・主幹	係長・課長補佐	課長	課長・参事
職員数	12 人	5 人	13 人	19 人	10 人	2 人
構成比	19.7%	8.2%	21.3%	31.1%	16.4%	3.3%

※一般行政職とは、税務職、看護・保健職、福祉職、企業職などを除いたものです。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。

※再任用職員を除いた職員数です。

(令和 7 年度 給与実態調査より)